

第 1 1 回教育委員会定例会会議録

平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		米田雅子
	委員		中村雅子
	委員		嵐山光三郎
	教育長		
出席職員	教育次長		是松昭一
	教育庶務課長		武川芳弘
	学校指導課長		悴田康之
	生涯学習課長		尾崎重明
	給食センター一所長		石田進
	公民館長		荒井敏行
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 こんにちは。立冬を過ぎまして朝晩めっきり冷え込んでまいりました。きょうも国立のまちの美しく紅葉したイチョウやサクラを眺めながら市役所へ参りました。

これから平成22年第11回教育委員会定例会を開催します。

本日の会議録署名委員を米田委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【米田委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは、議事に入ります。



○議題（１） 教育長報告

○【佐藤委員長】 最初に、教育長報告をお受けいたします。

是松教育次長、お願いします。

○【是松教育次長】 それでは、10月22日から11月15日までの教育委員会の主な事業についてご報告申し上げます。

10月23日土曜日に、道徳授業地区公開講座が第七小学校と第八小学校で開催されております。

10月26日火曜日には、東京都市町村教育委員会連合会の第1ブロック研修会が福生市で開催され、佐藤委員長と武川教育庶務課長が出席しております。同日、東京都の学力調査が実施されました。また、同日は、東京都のウエイトリフティング協会が国立市へ表敬訪問いたしております。東京都ウエイトリフティング協会の会長、事務局長と東京オリンピック重量挙げの金メダリストでございました三宅義信氏をごあいさつにお見えになりました。

10月27日水曜日に、国立市実践教育研修会の第1回公開授業を開催しております。

10月30日土曜日、この日より東京都文化財ウィーク2010の開始となりました。11月7日までの期間ということで、国立市では関連事業として「学園都市開発と幻の鉄道展」をくにたち郷土文化館で実施しているところでございます。

11月2日火曜日に、給食センターの献立作成委員会を開催いたしました。

11月4日木曜日は、校長会を開催しました。

11月5日金曜日に、東京都市町村教育委員会連合会、こちらは第2ブロックの研修会が町田市で開かれまして、教育次長と教育庶務課長が出席いたしました。

11月6日土曜日には、道徳授業地区公開講座が国立第二小学校と第一中学校で開催されております。

11月7日日曜日に、国立市市民表彰式典が大学通りの市民祭り会場で開催され、教育文化功労者として6名の方が表彰されております。

11月9日火曜日に、副校長会を開催いたしました。同日、教育委員と生徒会役員との懇談会を開催いたしております。同日夜には、公民館運営審議会を開催いたしました。第28期の運営審議会がこの日よりスタートしております。

11月10日水曜日には、国立市実践教育研修会の第2回公開授業を行っております。

11月11日木曜日に、体育指導委員会を開催いたしました。

11月12日金曜日、第六小学校の40周年の記念式典がとり行われました。同日、くにたち郷土文化館におきまして文化財保護審議会を開催しております。

11月15日月曜日に、中学校特別支援学級の合同宿泊学習が16日まで1泊2日で埼玉県長瀨市で行われております。同日、臨時市議会が開催されました。市議会の内容は、予防接種の訴訟に伴う和解の

議案の審議でございました。同日、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催しております。

教育長報告は以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。
米田委員。

○【米田委員】 今、報告がありました中で、道徳地区公開講座、これは2度ございましたが、それぞれ開催した学校が2校ありまして、ほかの教育委員も手分けをして行っているということで、私は道徳地区公開講座の七小とあと二小に関して、その中での課題を中心に最初にお話しさせていただきます。

七小、それから二小ともに各学年、先生たちが学年にふさわしい、そして時宜にふさわしい、そういう課題を設定して、資料を読み聞かせたり、さらには絵を張ったりして理解させる。その後その問題について道徳的価値を考えさせるという、そういう形の授業が行われていました。2つの学校とも拝見していて、いわゆる道徳的価値の深い理解、それを先生たちが教材を通じていかに訴えるかというところが非常に重要だと思いますけれども、その辺が非常にきちとなさっている方と割と資料を読んで表面的な理解にとどまっているかなというちょっとばらつきがありました。

最近、教育委員会の学校指導課では、授業後半のいわゆる振り返りという指導に力を入れているという、そういう指導をなさってくださっているわけですが、なかなか資料を読み解いて理解させるということに比重が置かれて、その後のそれを自分の問題として振り返り、そして友だちと話し合いというようなところの時間がどうしても不足しているという、そういう傾向が見られるのはこれからの課題かなというふうに思いました。

そして、その後どの学校も、いわゆる授業参観をした上での講演会などがありました。このことについて七小でも二小でもかなり工夫が見られるということで、ここを中心にお話ししたいのです。

七小の場合には、なるべく多くの方がそういう懇談会、講習会に残っていただきたいという、ということでほかの学校と違う時間割りで道徳授業を行っていました。1時間目、2時間目、両方とも道徳教育授業。その後、4時間目もこれは普通の授業を行うということで、保護者の方にちょうどあいている3時間目にぜひ集まっていたいただきたいという、そういう工夫をして3時間目に設定をして、保護者の参加ということの工夫をしていらしたということがあります。頑張っただけでそうしてくださったのですが、実際はそれほど急増するということにはございませんが、このところ道徳地区公開講座の大きな課題として、授業参観は多くの方が残るけれども、意見交換会、講習会にはあまり参加をしていただけないというのが大きな課題でしたので、それをどう乗り越えるかということの工夫の1つというふうに思います。

それと、そういう意見交換会を集めるという工夫としては、二小では残っていただいた方の意見交換会で、60人ぐらい保護者の方が残ってくださったのですが、4つのグループに分けて、司会も保護者の方を立てて、その中できょうの授業の感想、さらには疑問点、それから要望、そういう話し合いの時間を設けて、そしてそれぞれのグループで司会の方が発表なさいました。やはり保護者の方も単に授業を参観して、そして講師の方の話を聞いて帰ってくるというだけではなくて、ご自分の疑問点、それから意見、そういったものが学校の道徳教育に反映できるということであるので、大変活発な話し合いが行われ、さまざまな建設的な意見が出ておりました。七小、二小ともに、そのように意見交換会、さらには講演会の場にいろいろな工夫がなされていて、少しでも多くの保護者の方に参加していただくという、そういう動きが見られて、そして少しずつ変わっていくということは、

実りある道徳地区公開講座に発展していく可能性があるということで、非常に好ましい傾向として拝見しておりました。

それと教育長報告の中で、国立の実践教育研修会の公開講座、10月27日と11月10日、この2日間行われまして、私は10月27日は一中の保健体育、そして11月10日のほうは五小の小学校の社会科という会に参加させていただきました。

保健体育の一中の授業は1年生が対象で、そして大きな目標としては「確かな力をはぐくむ体育学習」ということなのですが、子どもたちにさまざまなテーマでグループ分けをして、全員がそれに参加して、例えば「肺の仕組みはどうか」という身体的なこととか「男女の声の違い」、それから「大人から子どもへの体の変化」というようなテーマを分けて、そして調べ、それを模造紙にまとめて、そして全員が分担して発表しているという授業を行っておりました。そういう形で一中の場合もグループで何かをやろうと作業をやり、そしてまとめをつくるというような形のグループでの活動というのを非常に保健体育の授業の中でも力を入れてやっていただき、さらには発表するという形で言語活動、みんなの前で発表する際の話し方、声の大きさ、そして理解させるための努力というようなものも、こういう保健体育の授業を通じてやられていたという、そういう印象がありました。

子どもから大人への体の変化などというのは、非常に微妙な年代ですけれども、照れもせずに男子が女性の体の変化の発表をし、女子が男子の体の変化の発表をするという、教科として非常にきちっと取り組まれて、子どもたちもきちっとそれを受けとめていたということが非常に印象的でした。その後、いわゆる研修会という形で先生たちも発表の意義、さらには問題点ということを非常に活発に話されていました。

それから五小の社会科ですが、3年生の社会科ということで、考え方を育てる工夫の中で、いわゆる買い物、それについてお店の工夫とか、それから消費者のそれを受けてのいろいろな知恵みたいなものを考えさせるという授業になっております。社会科は3年生から始まるわけですけれども、1・2年生の場合には生活科の中で近くのお店を調べようとか、そういったことがあるので、さらにそれを系統立てて進めてお店のそういうあり方とか、そういったことまで考えさせるという授業になっております。

資料としておもしろかったのは、保護者の方が買ったレシートを集めて、そして、どこで買ったのか、何を買ったのかということで買い物カードをつくって、それをお店ごとにまとめていくということで、どのお店がたくさん買い物をしているかとか、何がたくさん買われているかということがよくわかる。ただし、本人が買うわけではなくて保護者の方が買うわけですけれども、そういう一応手づくりの資料を前もってつくった上で、どうしてこのお店がいいのかというようなことを子どもたちにそれぞれ発表させ、その後グループ別にさらに深めてどうなのだろうねというふうに考えさせて、いわゆる個人の発言よりもグループでやったほうがいろいろな深い意見が出てくるということがよく見えるような授業をなさっていました。ここもグループの話し合いということに非常に意識を持って先生が取り組んでいらして、発表するときにも非常にわかりやすいというようなことで発表していて、さっき申しましたように、グループでの学習の高め合いということがこの教科に関しても非常に工夫されていたというふうに思いました。

その後、講師の方がいろいろ話をくださいました。そして、この実践教育の場合には、2回とも講師がお話くださったのですが、どういう形でお話くださいというふうにお願いしているかわかりませんが、授業を受けてのいろいろな問題点をおっしゃる方もいるし、さらには学習指導要領で最近

はこうなっているというような報告をされる方がいて、ならば国立市の実践教育に関する理解をしていただいた上で、それにかかわるようなお話をしていただくと、講師の方にあまり注文を出すというのもどうかと思いますけれども、そういう形の講演会になると、実際に国立市での実践教育のための発展に先生たちも耳を傾けて参考にできるのではないかなというふうに思いました。

長くなりますけれども、あと2つほどお話しさせていただきます。

10月30日の東京文化財ウィーク2010の始まりということですが、特別展示としてくにたち郷土文化館で「学園都市開発と幻の鉄道展」というのが開催されております。学芸員の方がかなり頑張っているいろいろな鉄道会社に行って鉄道敷設の計画などの資料を集めてきて、かなり意欲的な展示がありました。たくさんの鉄道計画が実際にはあったということがよくわかる、そういう資料でした。

そして、その関連の講演会として、少し前ですけれども、10月24日の日に、やはりくにたち郷土文化館で、一橋大学名誉教授の田崎先生が「東京商科大学と国立大学町」というテーマで、そもそも東京商大がどういう経緯で国立市に移ってきたのかというお話をされました。もちろんこれは「国立市史」にもまとめてあることですが、国立市の大学町ということは非常に理想的なドイツのゲッティンゲンを理想して、そして、ちょうど場所が狭くなっている一橋大学、東京商科大学が、大学町として商科大学を移転させ、そして大学指導の形で理想的な住宅地の中に大学があってこそ大学都市であるという佐野学長の大変な熱意、リーダーシップ、そういったもとに箱根土地の協力があって実現したのだという話をされ、さらに「国立市史」から後、田崎先生が、どうして谷保村にということ、実際の谷保村の村長の西野さんという方がどういう関係を箱根土地と持っていたかということとか、個人的な人間のネットワークみたいなお話をされました。

そして参加の方は、いわゆる谷保地区の方が非常に多く講演会に参加されていました。そして谷保地区の方ですから、いろいろな情報といいますか、人間関係に関しては非常にいろいろな、田崎先生も今まで聞いたことがないような情報、そういう経緯で人間関係が結ばれていたのだというようなことも、その後の質問や意見陳述のところでも出てきました。田崎先生も「それは非常に参考になります」などというふうにおっしゃっていましたが、そういう講演会がくにたち郷土文化館という谷保地区で行われたというところが大変非常に活発な意見が出、そして谷保地区の方々が大変多く参加した、そういう理由であったのではないかなというふうに思います。

社会教育の場合に、公民館がどうしても北のほうにあるということで、なかなか南への波及というのが難しいというふうに指摘されていますけれども、この講演会は谷保地区、南地区での社会教育の可能性、そしてそれが国立市の歴史の研究にとっても資するものであるということで大変感激して帰ってまいりました。

それでは、以上、この間のことについてお話しさせていただきました。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 それでは、私は道徳授業地区公開講座、そのことは簡単に、そして実践研と生徒会役員との懇談会について申し上げたいと思います。

道徳授業地区公開講座は、私は10月23日は八小に行きました。学校訪問では5～6分ずつ全部の授業を見るのですが、公開講座のときは自由に見ていいということなので、私は幾つかの授業を20分～30分ぐらいずつ見えています。先ほど米田委員がおっしゃった、懇談会にどのくらいの方たちが参加して下さるかということなのですが、今回八小では悴田学校指導課長がお話をされて、多分40

人から50人ぐらいは残っていたと思います。皆さん非常に熱心に聞いておられたと思います。

11月6日の道徳授業地区公開講座は、一中に伺いました。そこでは地域の方たちがそれぞれお話をなさるといことで、うちの子どももお世話になりました和光保育園の白井園長先生とか、点字の会の方たち、それから桜守の大谷さんとか、そういう方たちが授業をしてくださっていました。ゲストの方たちは、自分のお話を提供するだけでなく、自分が1時間を任されて道徳の授業をするという位置づけと意気込みで取り組んでくださっていて、担任の先生がそれを引き取る時間が多分なかったと思うのですけれども、それはまた次の道徳の時間でそれぞれの先生がおやりになるのかなと思いました。その授業で話をしてくださった方たちのほとんどが残って、懇談会もかなり活発なものだったと思います。

次に、国立市実践教育研修会、私は10月27日は二小の道徳、それから11月10日は三小の英語活動を見せていただきました。二小の道徳では、道徳推進教師という若い先生が授業をされたのですけれども、お話を非常に熱心に暗記をされて語っていたというのが私は非常に印象的です。私は常々道徳の授業や国語で、先生が読んで、生徒たちも教科書やプリントの字を目で追っていきながら耳で聞いているというあり方がどうも好きでなくて、先生が語るのをいろいろなことを想像しながら子どもたちが聞くのがいいのではないかと考えていましたので、私が求めていた、こういうふうになったらいいなという姿を見せていただいたのは、とてもうれしいことでした。その先生も随分と周到な準備をされて、大型テレビに自分で編集した挿絵を出していました。そこに至る先生ご自身の努力もありますけれども、今回の授業は道徳部会の先生たちがそれぞれその教材を使った授業を既にやっていて、その結果を持ち寄って最後の形として提起されたものでした。そして、ある一定の完成形というか、今の段階での到達点と思われる授業を皆さんが見てイメージをつくることのできるという意味で、実践研としての意義があるのかなと思いました。

ただ、そのときにいらしていた指導主事の市川さんにも申し上げましたが、講師として元二小の澤幡校長先生がお見えになったことについては、非常に残念に思うということをお願いしました。このことについては要望書が出ていますので、また後から申し上げたいと思います。

教育委員と生徒会役員の懇談会では、一中、二中、三中の役員の生徒たちが、まず自分たちの生徒会の活動の報告をしてくれました。かなり熱心に準備をして、パワーポイントやプリントを用意して非常に熱心にやっている姿がありました。

ただ、そのときも申し上げたのですが、各学校の生徒会活動発表会のような形が半分ぐらい時間をとってしまって、むしろ、そこはもう少し簡単でもいいので、せつかくの機会ですから本当に懇談会という形に今後はなっていってほしいと思います。生徒たちはお互いに質問などしたりして雰囲気もよかったと思います。

それから、いつも生徒たちの夢というのを質問していますが、今回は私たちが「中学校のころにどんな夢を持っていたか」ということを聞かれました。なかなか新鮮な質問で、少し恥ずかしかったのですが、その当時の夢を私も語りました。

もう1つ、先ほど申し上げませんでした。11月12日金曜日、第六小学校の40周年記念式典が、地域の方々などたくさん来賓もお見えになって行われました。式の中で音楽会の部分があって、ソプラノリコーダーとギターを演奏なさる方が来てくださっていました。その企画ですてきだなと思ったのは、子どもたちが小学校で習っているソプラノリコーダーのほかに、どんな種類のリコーダーがあるかを演奏者の方が子どもたちに聞いて、全部で8つあるのですが、それで演奏してくださったことで

す。自分たちがやっているのはそのうちの1つのソプラノリコーダーだけれども、もっと低音や高音でこんなに世界が広がっているということが子どもたちに非常によく伝わって、演奏技術だけでなく楽器を本当に食い入るように見つめて熱心に聞いていた姿が非常に印象的でした。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

米田委員。

○【米田委員】 今、中村委員から六小の式典に関してのご報告がありました。その後、夜、祝賀会があったものですから、祝賀会の様子について少しプラスしてお話しさせていただきます。

国立の六小は40周年ということですが、祝賀会をやるのは初めてということで、どういう形でやるかということで、校長先生を初めさまざま知恵を出し合ってその形を考えたというふうにおっしゃっています。そして中心になったのは、前のPTAの会長さんが実行委員長となられて、そしてPTAの役員の方々、それから先生方のご協力も得て、この会の企画運営というのをされたというふうに聞きました。

そして一応記念式典に名前をつけて「バトンをつなぐ」という名前をつけて、今までの40周年を継続してこれから未来につなげるという、そういう心意気でこの会を企画したというお話を最初に実行委員長がなさってくださいました。中心となる来賓の方のごあいさつとかそういうのは、40周年の記念ということで六小ができた当時の方、地元の方、今では育成会に入っている方とか、そういう方ですけれども、六小の地域の方が非常に詳しく学校がつくられた当時のこと、そういったことをお話してくださいました。その中で非常に印象的だったのは、今でこそ農業体験などという形で組織化されていますけれども、40年前も地元の農家の方が子どもたちのためにそういう場を提供してくださって、それこそ田植え、稲刈りなどが体験できるような状態だったなどというお話をされていました。あと地域に住んでいらっしゃるので子どもの登校時・下校時にいろいろ声かけをする、そういったことも地域の方々の協力ですべて続いているということがありました。

一応演奏としては谷保天神太鼓というのをやまして、それをかなり中心になっている方が女性の方がほとんどなのですが、大変迫力のある太鼓演奏というのを聞かせてくださいました。

こういう祝賀会の様子を見ても、六小というのは地域の方々のそういう支えというのが、言葉だけではなくに実体としてずっと存在し、育成会の方たちもまるで我が学校というような意識で見守ってくださっているというのが大変ありがたいことだなというふうに思いました。国立市でも六小地区というのは、そういう意味では大変恵まれた自然環境だけではなくに、地域の関係というのが非常に密接で、それが子どもたちの教育にも非常にいい影響を与えて、伸び伸びと明るく落ち着いた子どもたちになっているのかなというふうに思いました。

六小の祝賀会に関しては以上です。

質問を1つよろしいですか。11月15日の月曜日に、中学校の特別支援学級の合同宿泊学習というのが行われたということです。小学校のことに関しては前にお話しいただいて、子どもたちが自分のことは自分でやるとか仲よくするとかいう、そういう目標を守って非常に効果があったというご報告をいただいたのですが、中学校の場合にはどういう目標があったのか。さらには、子どもたちの様子、そういったことがわかればお話しいただけたらと思います。

○【佐藤委員長】 では、中学校の特別支援学級合同宿泊学習について。

悴田学校指導課長、お願いします。

○【**悴田学校指導課長**】 これにつきましては、昨日と本日行っているものですので、まだ帰校しておりませんので特段感想等は聞いておりませんが、埼玉県において実施をしているところでございます。

○【**米田委員**】 そうですね。まだ帰ってきていないですね。

○【**佐藤委員長**】 よろしいでしょうか。

○【**米田委員**】 はい。

○【**佐藤委員長**】 では、私も報告の中の幾つかにつきまして、なるべく手短にお話をして、その後3点を質問としてお伺いしたいと思います。

道徳授業地区公開講座に関しましては、ほかの委員の方もおっしゃっておいりましたので授業の感想だけ申し上げます。

八小は、全体的に導入が短時間によく工夫されて、後半、心を見つめる時間として十分に時間をとっていました。また、説話に至るまで指導案も非常によく練られていて、よく準備をして工夫をされていたなと思います。また、子どもたちの本音が出せる雰囲気が非常に大事だということで、日ごろの学級経営の大切さを改めて感じました。

また、一中は、先ほど中村委員もおっしゃっていましたが、ゲストティーチャーの皆さんがとてもよく準備をされて当日を迎えられたと伺いました。子どもたちのために進んで引き受けてくださったと伺いましたので、心から感謝をしたいと思います。

また、道徳授業地区公開講座、今年度すべて終わったと思いますけれども、こうした機会を通して、保護者、それから地域の方がなぜ道徳の授業が子どもたちにとって必要なのか、道徳の授業が何を指すものなのかということや学校と一緒に考えていくというスタンスができつつあるのではないかなと思っております。引き続きよろしくお伺いしたいと思います。

それから第1ブロックの研修会のことを少しお話ししたいと思うのですが、第1ブロックの研修会は、「国民読書年にちなんで、子どもの読書について」という研修でした。いわゆる朝読と言われる朝の読書推進協議会の事務局長の方がお見えになってお話をいただきました。今、子どもの読書離れや活字離れ、子どもにとどまりませんけれども言われている中で、朝読が千葉で始まってからこととして22年目を迎えた。また、最初は数校であったものが今年度は学校全体の約72%、小・中・高で2万6,732校が10月22日現在参加をしているということでした。

その効果についてもさまざまお話がありましたけれども、私はその効果の中で「先生のコミュニケーションに役立っている一面があるのです」というお話があったことをご紹介します。子どもたちが読む本に変化がある。それから本の傾向が変わってきたということで、これまで見えなかったものが見えてきたり、読んでいる本に目を向けることで子どもたちの内面にも目が届くようになるというケースが報告されていますということでした。

それから朝読は4つの原則があって、非常にシンプルで単純なので質の低下も叫ばれたり、さまざまな工夫や取り組みが加味されている現状があるけれども、朝読の推進者にとっては、「朝読は偉大なマンネリであるべきだ。結論は、やはり本と向き合う時間が大切なのだ」という点を大事にしたというお話でした。国立市の小・中学校の教育課程にも各校読書に取り組むということで工夫されていますので、ますます取り組みが進めばいいと思っております。

また、実践研に関しましては、細かいいろいろな報告がありました。実践教育研修会は、要項もあるように、国立市の教育委員会が大変に力を入れている事業の1つだと思っています。また、今、

小・中一貫、それから小・中連携が全国各地で叫ばれていますけれども、例えば品川区であるとか武蔵村山市であるとか、小・中一貫を具体的にかかりの予算をかけて進めているところのお話を具体的に聞く機会があったときにも、「例えば校舎、それから職員室を一緒にしたとしても、小・中の職員の意識の壁は非常に高い。そこをどう埋めるかが実は課題です」という率直なお話を伺いました。

そうした中で、9年前の平成14年から国立市の教育委員会が当時の校長先生、また、先生方を初めいろいろな方のご苦労の中で小・中連携の布石を打っていただいて、今があるということを改めて感じております。今回は、総合的な学習の時間、生活科、それから国語科の授業を見せていただきましたけれども、いずれも子どもたちの問題解決への学習意欲を喚起するというところに非常に工夫されていたと思います。また、その後の協議も含めて、先生方がとても高い課題意識を持って研修に臨んでいると思いました。

また、この小・中連携の視点から申し上げますと、部会つまり教科ごとですが、小・中の先生が一堂に会して共通のテーマ、あるいは観点を持って同じ授業を見る。お互いの授業を知っていくということから始めたことが、とてもすぐれた面なのではと思います。私は、くしくも平成14年から毎年実践研の授業や研究協議を見せていただく機会をいただいておりますけれども、当初の研究協議は、小・中の校種間の違い、いわゆる文化というのか、温度差というのか、違いの指摘が非常に多い印象がありました。現在は、小・中のつながりを意識しながら、系統性を持って子どもたちを育てていくのだという共通認識ができつつあることをとても感じています。その上で授業を通して工夫している点、よかった点、また、自分だったらこういう配慮をしますが、この対応や流れはどうだったのでしょうかという率直な意見も小・中を問わず校種を超えて意見が出されます。また、そうした意見も授業者の先生が前向きに受けとめる雰囲気というものができていることがとてもうれしいと思います。

また、研究授業が当日のメインになるわけですが、研究授業に至るまでの日常から子どもたちの指導にとっても工夫していただいたり、細かい取り組みをしていただいていることも伝わってきました。

これは1つ要望なのですが、来年実践研も10年目を迎えます。その蓄積は非常に大きいものがあると思います。私は、教育実践の蓄積というものがもっともっと大事にされるべきだと思っています。毎年研究紀要として出していただいておりますので、どういう形になるかわかりませんが、何らかの形にぜひしていただきたいと思っています。今も部会から学校へ広げる努力をしていただいておりますけれども、中心となる先生がいらっしゃる間、あるいはイニシアチブをとる先生がいらっしゃる間ということではなくて、人がかわって環境が変わっても、ある意味共通認識できる実践研の蓄積というものを多くの方に知っていただき、さらに進めていただきたいと思っています。

それからこれも要望を含めてですが、校長先生方とお話をしたときに「実践研は学校だよりでも前もってお知らせしているけれども、なかなか保護者の参加、あるいは地域の参加が少ないです」というお話があって、私も同じ感想を申し上げました。いま一步踏み込んで先生方が子どもたちのためにどういう授業をしたいのか、どこに工夫をしているのか、こんな細かいところを見て手立てを考えているというその姿を1人でも多くの方に見ていただきたいと思っていますので、そのあたりのことも今から何ができるか、ぜひ一緒に考えていけたらと思います。

11月5日に三中の合唱コンがありました。子どもたちが緊張の中にも、行事に真摯に取り組む姿を見ることができて非常にうれしく思いました。また、生徒会役員との懇談会は先ほど報告がありましたけれども、私は子どもたちのいろいろな活動の話を聞いて、子どもたちが生徒会のために頑張っ

いる姿、具体的な取り組み、それから自分たちが頑張っていることを少しでも正確に伝えたいという思い、言葉を選び伝える方法も考えて、それを形にするということは、私はすばらしい教育の成果ではないかと思いました。

また、「気になっていることは何ですか」「学校の課題は何ですか」という問いかけに、数分の相談をして各校言っていただきましたけれども、そうした日常の中で自分が課題を把握する力、課題に対して何ができるのか考える力、また、行動に移していく力を感しました。こういう子どもたちの一面をぜひ大事に育ててほしいと思います。

また、六小の周年行事も、子どもたちの式典に参加する態度もとても立派だったと思います。保護者や多くの地域の方々とともに周年を慶祝できるということに本当に感謝したいと思いますし、関係者の方には心から御礼申し上げたいと思います。

以上が感想です。

3点質問よろしいでしょうか。

校長会、副校長会があったと伺いました。この間に痛ましい小学生の自殺がありました。いじめがあったという、認定があったという報道がありましたけれども、その間、文科省からも各都道府県教委に幾つかの通知があったと聞いております。それも含めましていじめ等に関する対応。それから教員免許更新についてです。先日の報道で教員免許更新の対象教員の推計で約6%がまだ必要な講習を受講していない。受講していないと教壇に立てないということですので、対象の教員には呼びかけるように通知を出したということがありましたので、国立市の件を伺えればと思います。

それからもう1点は、文化財と史跡に関してなのですが、先日、立川市で史跡を3件見直したという記事がありました。これは、さまざまな状況の変化の中で、現在は残すべき跡がなかった。あるいは国の指定史跡と二重指定があった。それから時を経て、調べたら他市に位置していたという理由だったとありました。国立市ではこういった扱いの変更を必要とするものがないのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

以上3点。

悴田学校指導課長、お願いします。

○【悴田学校指導課長】 まず1点目のいじめの対応ですけれども、この間、非常に痛ましいニュースが相次いでいるということで、なかなか連鎖的なそういうことが起きないとも限りませんので、指導主事のほうで1つはいじめについて重視して、副校長会において学校できちんと対応するようということで行っております。特に平成17年に学校指導課で作成した保護者向けの啓発資料、また、教員向けの啓発資料がございましたので、それについて既に梅ヶ丘病院が閉院していたりとか、若干の連絡先の変化等もありましたので、連絡先等をすべてリニューアルをして、校長会でも副校長会でもそれを配りまして、ちょうど11月が「ふれあい月間」ということで全都を挙げて取り組みをしておりますので、その中で1つはそうした教員向け、保護者向けの資料を活用するようということをご指導いたしました。

また、アンケートにつきましても、「ふれあい月間」を機会に、このリーフレットを配るのを機に、子どもたちの心のありようをしっかりとらえるようということをご指示をいたしまして、全校で実施をするという予定になっております。いずれにしても国立市においてこうした痛ましいことが起こらないように、より前向きにいじめの防止、また不登校の防止もありますので、事細かにさまざまな資料を作成して学校に提供しているところでございます。これが1点目です。

2点目の免許更新制につきましては、都から、都の状況についての資料も出されておりました、ここには持ってきておりませんが、まだ未受講の方、受講中の方がいるということでございます。本市の状況については、指導係で事細かに把握しておりますけれども、間違っても更新できなくて失職することがないようにということで、これは繰り返し学校にも周知をかけているところでございます。実際には1月31日までに更新が終わらないと厳しい状態になりますので、前回の校長会、副校長会でもお話をしましたけれども、さらにこちらを確認をして、そうした事態が起こらないようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 最近ですが、うちのほうでも1件ございまして、谷保の本多家の指定を国の登録文化財に申請するために、現在、市の指定文化財として建造物として指定しているものを市の史跡に変えております。国のほうでは建造物の登録を目指すというものでございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

いじめにつきましては、学校や市教委の対応、それから危機管理の問題も指摘されていると聞いています。数字としてのいじめ認知件数は減少しているものの、その奥には学校が見逃している可能性もあるのではないかという話もあります。先々月でしたか、以前にも申し上げましたけれども、今は以前のように暴力に訴えるようなわかりやすいというか、表に出るいじめではなくて、無視やネットによる中傷など、いじめが陰湿化している傾向があって非常に気づきにくく、また発見が難しいということも聞いております。今回に関しましても、今になると、いろいろな時期にいろいろなサインが出ていたという話もでてきているようです。また、学級崩壊の傾向との関連ということも話に出ています。いずれにしても、行政も学校も、先生方が子どもたちに教えることはもちろんですが、子どもたちの様子をよく見る、心を傾けることに専念できるような体制をつくっていくことも非常に重要であると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 僕は小学校時代を思い出してみると、いじめたこともあるし、いじめられたことも両方あります。いじめられたのは一橋大学で、大学通りで殴られているのを通行人が助けてくれたし、逆にいじめ返したこともあるのですが、この間のいじめのテレビ報道を見ていると、学校の教師が、国立市ではないですけれども、気がつかなかったということでなかなか認めなかったという。報道によると、親は何度も要望書を出していた。それでも気がつかなかったというのは、これは教育者としての大きなミスで、1つにいじめといっても、親が勘違いして、そういうことがないように言っているケースもあるかもしれないけれども、国立市ではそういう要望とかが教員に親から届いているという例はあるのですか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 いじめに関しては、保護者の方から訴えのあるケースもありますし、教員が発見するケースもありますし、さまざまです。保護者からの訴えが出た場合には、学校はそれを受けとめて事実関係を調べて対応しておりますし、状況がこれは市教委にも報告しておいたほうがいいという判断したものについては、すべて市教委も一緒になって考えてアドバイスをしておりますので、

指摘をされるケースはありますけれども、対応については学校と連携して精いっぱいやっているという状況がございます。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 親からそういういじめの要望があったときは、かなり徹底して教師が調べる必要がありますよね。それをぜひ徹底して、しかもいじめがあって自殺したのに学校側も校長もしらを切っ、しばらくたってからみんな謝るといいう情けない状況があって、ああいうことがないように国立市は、教員は頑張ってもらいたい。教育委員会にも責任はありますし、いじめのないまちにしていくことが要望です。

以上です。

○【佐藤委員長】 早い段階で誠実にきちんと対応すること、それから情報を共有して学校全体として取り組んでいくということを再度徹底していただければと思います。また、近隣の県で思わぬ事故も、きのうでしたか報道がありました。安全指導、あるいは安全確認の面も、より一層お願いしたいと思います。

よろしければ次に移ります。



○議題（２） その他報告事項 １）第17期国立市図書館協議会報告と提言

○【佐藤委員長】 続きまして、その他報告事項１、第17期国立市図書館協議会報告と提言を議題といたします。

森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、その他報告事項１）第17期国立市図書館協議会報告と提言につきましてご報告させていただきます。

お手元に配付されております資料をごらんください。両面刷りで5ページのものとなっております。

平成22（2010）年10月21日、第17期国立市図書館協議会外池会長以下9名の委員の連名で、佐藤教育委員長あてに報告と提言が提出されております。

はじめに、第17期の図書館協議会は、平成20年11月1日から22年10月31日までの2年間の任期で10名の委員で発足いたしました。最終的には1名欠員の状態で9名の委員となっております。その中で、市内の図書館施設見学や学校図書館の見学、あるいは日野市立図書館の見学などを進めまして、16回の協議会を開催してきました。そのほかにも独自テーマの研修や、さらに本年5月には図書館との共催で4年ぶりの利用者懇談会などを開催してきました。

今期の協議会は、前期の報告と提言で取り上げた内容について議論をさらに深めてきました。また、「国立市子ども読書活動推進計画」の進捗状況を見守るということも課題としてきております。

それでは、大きな1、「前期の提言はどう生かされたか」につきまして、前期協議会の項目のうち3項目を挙げております。1つ目は、府中市立図書館との連携が実現したこと。2つ目は、視覚しょうがいしゃのためのデジタル図書DAISY（デージー）の利用環境が整備されたこと。2ページに入りまして、もう1つは、ボランティアとの協働により、身体にしょうがいがある人だけでなく、高齢なため、あるいは病気等の理由から図書館への来館が困難な人も対象に含め、宅配サービスがこの11月から始まること。さらに、図書館のホームページで国立市に関する新聞記事見出しが検索できるようになったこと。また、市役所ロビーでの図書のリサイクルが本年6月に実施されたことなどを掲げております。

大きな2、「図書館サービスの現状」としまして、サービスの基盤となる図書購入費が、市財政の悪化の影響を受け、平成22年度予算で2,400万円から2,200万円に削減されたこと。予算の削減はサービスの後退につながる要素としていますが、一方では図書館のホームページの刷新、「子どもホームページ」「YAホームページ」が開設されたこと。さらに、本年2月から保健センターでの1歳6カ月健診の待ち時間を利用した読み聞かせが始まったこと。また、4月からは中央図書館で赤ちゃんを対象とした絵本の時間が始まったことなど、児童サービスの充実ということで掲げております。

次に、図書館サービスの現状を全般的に見ていくという中では、駅前図書館の設置計画について、あるいは建てかえ計画についてが挙げられております。さらに、職員の人員削減という問題も挙げられております。

大きな3、「実現が待たれている課題」としまして、こちらは項目のみにさせていただきますが、(1)駅前図書館の設置、(2)中央図書館の環境改善と建て替え、4ページに入りまして(3)「国立子ども読書活動推進計画」、(4)さまざまな連携、(5)地域の情報の収集と発信、5ページで(6)職員体制の危機の克服が挙げられております。

最後に大きな4、「新たな提言—南分室の書庫の公開ともうひとつのこと」としまして、南分室の書庫を公開して利用できるようにということが挙げられております。もう1つは、今後の電子書籍の普及、これを見通しまして、図書館としても広く情報を収集し研究を進め、将来の図書館像を模索していく必要があるとしております。

以上が第17期の図書館協議会報告と提言、概要の説明であります。この提言を受けまして図書館としましては、今後の図書館の運営、事業運営に極力反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 駅前図書館にこだわるというのはどういうことですか。

○【佐藤委員長】 森永図書館長。

○【森永図書館長】 図書館の施設の配置の中で、現在、中央図書館と分館としましては北市民プラザ図書館、あとは5つの分室からなっております。その中で、地域的な配置からしますと国立駅周辺が施設的に空白の部分であるということから、今後の国立駅周辺整備計画の中、あるいは高架化事業の中で、図書館が必要であるというような提言となっております。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 駅の中につくろうということですか。

○【佐藤委員長】 森永図書館長。

○【森永図書館長】 今、国立駅の高架化事業が進んでおりまして、1つは高架の下を利用するという案と、さらに駅前周辺整備計画で公共施設整備ということがありますので、そちらも含めて駅前図書館というふうに表現しております。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 私は出版社で、経営もしています。小さい出版社を経営していますから、図書館があることはとてもありがたいのです。図書館がいろいろあることは助かるのですが、本が非常に売れておりません、いい書店がどんどんつぶれております。そして、国立には駅前に東西書店と増田書店と、昔はもっと書店がありました。そうすると図書館というのは公共の人の役には立つけれども、

新刊書などが並ぶと駅前の書店はつぶれます。つまり、なぜ駅前なのか。例えば役所のようなものであればいいけれども、駅に置くということの積極的な意味がわからない。そこを説明してください。

○【佐藤委員長】 森永図書館長。

○【森永図書館長】 この駅前図書館ということは、前期の提言・報告の中にもありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、地域的に見ますと、やはり図書施設がないということと、児童サービスのほうも提供する場としては弱くなっているというようなことがあります。地域的なことから国立駅、駅前、駅周辺というようなことが挙げられてきております。あとは駅前図書ができたからといって、決して周辺の書店と競合ということではなくて、やはり読書に関することを推進していきたいということです。市民への読書環境ということを進めながら、書店のほうとも協調できる形ということでは考えていきたい。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 わかりました。僕のところに本が何百冊と送られてくるから、以前は病院に置いておいて、最近では2カ月に一度家の前に200冊ぐらい置いておいて「持って行ってください」といって、学生が持って行ってくれたのです。あつと言う間になくなります。よく見たら本の回収業者というのがある、ここは本を出すということがわかると朝の4時ごろ来てみんな持って行ってしまふのです。古書店に持って行ってしまふのです。もちろん読むものもありますが、新刊書は国立の古書店に無料であげているのです。ですからもし図書館があれば、新刊書でもどんどん寄贈いたしますので、受けるスペースというのはあるのですか。

○【佐藤委員長】 森永図書館長。

○【森永図書館長】 こちらの提言の中の駅前図書館については、まだ具体的なスペース割りまでは踏み込んでおりませんが、図書館としましては現在でも市民の方からいろいろ図書が寄せられております。それらの本につきましては、ご寄贈ということで図書館のほうで蔵書として扱わせていただくような形で取り組んでいるところです。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 わかりました。ただ、心配しているのは、書店は経営が苦しくてどんどんなくなっているのです。図書館というのが公共の施設であるということはずごくありがたいことで、私も随分いろいろな市の図書館に通って自分も恩を受けているので図書館はありがたいのです。同時に、ベストセラーとか本の選び方とかというのがあるので、読みたい本があると、ベストセラーの本が来ると、ほとんど図書館に行って借りてしまつて、売れなくなるのです。ですから本の選定というところにすぐ注意を払っていただきたい。やっぱり書店があるかないかというのは、そのまちの文化度のバロメーターなのです。図書館も同じです。駅前が悪いと言っているのではなく、まちの中に利用できる場所があればいいのですから、みんなが使いやすいように、しかも書店の営業を邪魔しないようにしていくという配慮が必要であるということをお願い申し上げます。

以上です。

○【森永図書館長】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 図書館と書店との協同というお話が出ました。文字・活字文化はあらゆる文化の基盤となる大切なものです。図書館も書店もそれらを支える基盤であり、どちらもとても大切なものだと思います。私も子どもが小さいころは、自分が小さいころ好きだった本を大切に持ってありましたので、それらの本に加えて、いい本を手元に置きたいと思って次々に絵本などを買い込みました。

ただ、ある時期から現実がなかなか追いついていかなくて、好きなだけ本を買うのには限界もありました。そこで図書館を利用しました。今では常時、貸し出しは10冊ですけれども、当時は夏休みや冬休みになると普段の倍の10冊借りられるということで、子どもたちと3人で30冊、自転車に積んで、すごくうれしい気持ちで帰ってきた思いがあります。どちらも大切にしたいと思います。

○【嵐山委員】 そうすると本が売れなくなるのです。

○【佐藤委員長】 はい。両面ありますね。

○【嵐山委員】 書店をつぶさないような部分も考えていただいて。

○【佐藤委員長】 そうですね。購買者の事情もありますし、思いもあるので。駅前図書館という名前が出るのは、駅は行き交う人が多いので利用の便がいい。それから利用者がふえる。都合がいいという視点からも、この話が随分以前からあるのかなと思っています。

よろしいでしょうか。

米田委員。

○【米田委員】 図書館協議会の報告と提言、非常に詳しく今の図書館の現状と課題についてまとめであると思います。今まで今期実現した前の提言がどう生かされているかということを含めて、国立の図書館はいわゆる職員の人員削減で大変厳しい中、なおかつ市財政の悪化する中、頑張っているところもきちっと評価していただいて、ありがたいなというふうに思います。

3番の「実現が待たれている課題」の中に、今、駅前図書館とか出ましたし、それから中央図書館の環境改善と建てかえなどというのは、これはまさに市財政との密着した関係があるので、なかなか現実的にはすぐに動かないということがあると思うのですが、非常に重要なこととしては、3番目、4ページの「国立市子ども読書活動推進計画」という中で、真ん中から下のところに「学校図書館との連携が進んでいない」というふうな評価をこの報告書ではなされていると思います。私も市教委訪問などで学校図書館を拝見させていただきましても、かなり学校によって本の整理とか見やすさとか、そういったことに関してばらつきがあることは事実です。こうしたことは職員の人員との問題もありますけれども、ぜひこの提言のように意識して、「小学校、中学校の読書活動、それを中央図書館が中心になって計画をし、指導していただきたい」と、そういうふうにここに書いてありますけれども、それは私も非常に重要なことだというふうに思います。

それと肝心の（6）番の職員体制の危機の克服ということですが、いわゆる経験のある方、専門職員が次々に退職している。その後また嘱託などの形で来てくださる方もいらっしゃるようですが、それは一時しのぎのようなことで、これからの専門職員の体制をどう確保するかということが、本当に図書館のこれからの方向を考える上で重要であるというふうに思います。ここにも「図書館の機能が空洞化する」とか「重大な危機に直面している」と、こういうような非常に危機感あふれる言葉で提言があります。

この中に、「市が司書資格の要件で採用したその職員を、図書館に配置してください」というふうに書いてありますが、司書資格の要件で採用された職員が、どうして図書館に配属してもらえないのか。なかなかすごくもったいないなというふうに思いますけれども、それは市の全体の体制からいうといろいろな事情があるのかもしれませんが、この辺のことはかなり現実的に改善する可能性が非常にあるなというところなのですが、職員体制の危機の克服の全体ということでは、本当に大変な状況にあるということはこの協議会では提言しているので、それはどうにか改善するというような形でやって動いていったらなというふうに思います。

○【森永図書館長】 はい。そのように考えています。

○【嵐山委員】 もう1ついいですか。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 電子書籍のことを言っているけれども、電子書籍はまだまだ問題あるのです。私は文芸家協会と日本ペンクラブの両方をやっております。基本的には電子書籍はしようがないだろうということにはなっているけれども、携帯電話に売ったり、インターネットに売ったりするというのも文芸家協会やペンクラブでは大問題になっているのです。今、一番の問題なのです。僕の場合は100冊ぐらい本が出ていて、勝手にみんな電子書籍になっているけれども、ほとんど売れないので大して数は出ませんが、電子書籍というのもどうなるかわかりません。今、電子書籍で人気があるのは、一部で女性のファッション誌で、それを半額ぐらいで見られるという利用方法です。文芸家協会とペンクラブで、むしろ電子書籍になって一番問題になっていることは、国会図書館のすべての本をデジタル化する。しかし、全国の図書館には流さないという確約があります。それをしないと、本で生活をしている人が失業するわけです。全国の図書館に流されたら大変なことになるわけです。流さないということで協議しているというのはペンクラブで、いつも問題になることです。そういう問題があるということもちょっと頭の隅に入れておいてください。

○【森永図書館長】 はい。わかりました。

○【佐藤委員長】 ことしは電子書籍元年と言われるそうです。今は電子出版の市場規模が出版市場全体の2%にすぎないけれども、2020年には10倍になるという予測もあると聞きました。一般の本を手にとると紙の温もりであるとか自分が読んできたページ数の変化が厚みとして感じられるという思いがあります。今、実際に若い方を中心に活字に触れる形態が多様化しているのも事実だと思いますので、ぜひ動向にも注目しながら、今後、必要な施策が打っていけるように正確な情報を集めていただきたいと思います。

先ほど米田委員からお話の出た学校図書館との連携につきましても、学校の図書室も非常に工夫をされて快適に明るい雰囲気、子どもたちが図書室に通いやすいように努力をいただいています。各学校とも教育課程の中に読書運動や図書室の活用をうたっていますので、ぜひ学校側が中央図書館を初めとする国立市の図書館に望むことを精査していただいて突き合わせをすることも必要かなと思っております。必要なことに手を貸していただくというスタンスでお願いできればと思います。

3つほど質問があるのですが、3ページの最後に「市は最低限、平成28年度からスタートする国立市第五期基本構想に、中央図書館の建て替え計画を組み入れるよう」という要望があります。これは当然教育委員会の要望だけではなくて市長部局との調整も必要だと思います。今後の方向をお伺いしたいのと、4ページの中ほどに「一橋大学との連携」と書いてあります。これは以前から定例会でも意見として出ていますし、前にも府中市でしたか、市内の大学と図書室には入れないけれども貸し出しができるという方法があるというお話をしておりますので、その現状と今後の方向性。

それからもう1つが、5ページの中ほどに「南分室の書庫の公開」とあります。私も協議会の担当として南分室の書庫を見学させていただいたのですけれども、例えば書庫を公開することが可能なのか、今そうした方向性で協議があるのかという現状をお話ししていただけますか。

森永図書館長。

○【森永図書館長】 3ページが一番下2行にあります。平成28年度からの第五期基本構想ということですが、現在はその前の第四期基本構想の前半分の最終年に当たっております。23年度から27

年度までの5カ年については、第四期基本構想の後期分の基本計画の時期となっております。ただ、現行の基本計画、後期の基本計画の中で、中央図書館の新規建てかえということは計画には入っていない状況ですので、この第四期の基本計画の後半になりまして、次の28年度以降の基本構想の取り組みが入ってくるということになりますので、その時点での議論になってくると考えております。

それから連携の関係で一橋大学との連携ということですがけれども、こちらも館長と大学の担当の方との話し合いの状況ですがけれども、連携という形ではないのですがけれども、学外利用の対象になるということです。その場合、市民の方は一橋大学図書館の蔵書を検索した上での閲覧はできるということです。ただ、学生と同じように貸し出しまでは無理ということですので、限られた範囲内での利用になりますけれども、そのような目的の図書についての閲覧はできるという形になっております。

それから南分室の書庫の公開ということです。こちらにつきましては、現在、公開を目指して準備に取り組んでいるところです。ただ、南分室の書庫につきましては、貴重な図書、一点物の図書、あるいは都立図書館から移管された保存図書なども入っておりますので、そのような図書について、さらに保管ということを考えていく。それから施設の性格上、保存ということから照明なども多少暗くしておりますので、照明を明るくして一般の方が入っても本を探せるように、本を見られるようにというような改善が必要かと。それから本の配置について、探しやすいような配置をしていく、本の並び方についてもきちっと整備をしていくというようなことを今考えております。今年度中にそれらを準備しまして、来年度、平成23年度に入って、定期的に公開するか、ある程度日数を決めた上での年何回かという形での公開というような方法も考えながら、23年度には少しでも公開できるように取り組んでいこうと考えております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

図書館協議会の皆様には、活動内容が「はじめに」のところでも触れてありますけれども、熱心な協議をしていただきましてありがとうございます。しっかり受けとめて、予算に限りがあっても、文教都市国立として活字文化、あるいは読書に関するお話がもっともっと出るといいと思っております。



○議題（3） その他報告事項 2）市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 よろしければ、次に、その他報告事項2、市教委名義使用についてに移ります。

尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 それでは、平成22年度10月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

番号1でございます。主催団体は社団法人立川青年会議所。事業名は「みんなでチャレンジ！2010なわとびすと大会」。内容につきましては、子どもたちの健全育成を目的としてなわとび大会を開催します。子どもたちが目標に向かって一致団結することで互いに思いやり精神を育み、また、イベント参加者及び来場者が交流することにより、さらなる地域の活性化につながることを期待するものです。

番号2でございます。主催団体は認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センターでございます。事業名は「2010 チャイルドライン 秋のキャンペーン」。内容につきましては、虐待防止月間と連動し、子どもたちに広くチャイルドラインの存在を知らせ、その声を受けとめ、子どもの声を社会に発信し、子どもの生きやすい地域づくりを目指すことを目的とするものでございます。具体的に

たいというのが私からの要望です。それが一番大きいです。

ああいうふうになった場合は、僕はあそこにおいて2対2になってわからなかったのですが、あそこでも基本的には話し合い。2対2に分かれても基本的には話し合いですよ。それがああいうふうになったのは、どうしてですか。中村委員が、採決を求めたからでしょう。ではないですか。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 私が採決を求めたということについては、私は3月31日には決めなければならないと思っていたのです。採決という方法で決めるということ私指定したようには思っていないのですけれども、そこはどうだったのでしょうか、是松さんにお伺いしたいのですけれども。

○【佐藤委員長】 是松教育次長。

○【是松教育次長】 詳しくは議事録ができておりますので、議事録を読み返していただきたいと思えます。それが一番正確な中身で、正確に判断できる内容だと思います。

基本的に国立市の教育委員長の決定については、「互選による」としか書いていませんので、決め方から含めて教育委員の中でお話しただいてやっていくということでこれまで来ておりました。これは何度もお話しさせていただきましたが、慣例としてこれまではいわゆる他市でいうところの指名推薦方法といいますか、どなたかに指名していただく、あるいは自薦でもいいわけですけれども、その方について委員長にいかがかということで皆さんの合意をいただいて、その方が委員長になっていたという経緯がこれまでずっとございました。

おそらく、そうした中で話し合いが始まったのだと思いますけれども、今回の場合は他薦で2名の方が候補として挙がって、2名についてお話し合いされたのですが、先ほど嵐山委員さんがおっしゃったように4人しかいない中で2・2に分かれてしまった。そうしたいきさつの中で、話し合いで今後もやっていくのか、それともきょうどうしても決めたいということがございましたときに、それはいいか悪いか別にして、これまで国立市の場合は委員さんの中で意見が分かれた場合は、話し合いを続けていくか、もしくは採決によって決めたといういきさつがありますという話を私はさせていただきました。そうした中で、当日決めるということで採決を求めるお声があつて採決に入ったというふうに理解しております。詳しくは、再三申し上げますけれども、議事録をよくお読みになっていただければと思います。

○【佐藤委員長】 1つ確認したいのですが、今のご意見で「決め方に問題があったのでは」という意見がありました。要望の中に「法の定める手続から逸脱した決定」というような表現がありますけれども、これに関しては事務局はいかがでしょうか。

武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 今、次長のほうもお話ししましたが、委員さんの中で、皆さんの中で協議をした結果、このような形で委員長を人選していくという話が整って決めたことでありますので、そういった面では法に逸脱しているということではなくて、協議の中で決定をしていったとこちらのほうでは考えております。

○【佐藤委員長】 ほかによろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 法に抵触するかどうかは別として、私たちがしたことですけれども、ただ、正直を言って、決め方について法律の知識が十分にあるわけではない中で、こういう場合にはこういうことになっていきますという事務局のほうの助言に従ってそのように判断をしました。そのことについて私

は、十分な知識のもとに正しい判断ができなかったという悔いがあります。もう少しきちんとわかっていたらと思う点は、議案について2対2のときに委員長あるいは委員長職務代理者が決めるということと、そういう重い責任と権限を持つ委員長を決める方法において、同じでよかったのかということです。2対2になって、ほかの議案と同じように、当事者が「では私が」というふうに決まってしまうことは、どう考えてもやはり問題があったと考えています。

ただし、それは私たちがそのときに、そのときの知識の範囲で決めたことですから、それを蒸し返すとか、現在の委員長の選任の正当性を問題にするということは、私はこれまでしてきていません。ただ、国立市の教育委員会のように、慣例や先例に従って決めることがあるときに、「選挙で2対2になったときには、職務代理なり委員長が決めました」ということが先例になるのは、どうしてもまずいと思います。もちろん、嵐山委員がおっしゃったように、教育委員が5人いればこういうことは起こらなかったわけですが、また将来こういうことがないとも限らないので、そのときには同じことはしないようにしたいということは最低限私は言いたいと思いますし、ほかの市の事例なども検討していただいて、やり方については提案していただきたいと要望します。

○【佐藤委員長】 ほかにありませんか。

米田委員。

○【米田委員】 私も3月31日の時点で、絶対にその日のうちに委員長を決めなければならないというふうに思っておりました。教育長もいない。そして教育委員長もいない中で、4月に国立市に初めて赴任する先生たちをお迎えするのは何とも申しわけないという気がしましたので、3月31日に決定するということは、絶対的な条件としてこの会に参加しました。

そして、どういう形で決定するかということで、私の認識としては、これは委員長の選挙であって、いわゆる議事とは違うのだという意識が、素人というか、情けないといえますか、そういう意識はありませんでした。そして、その結果2対2になったときに、その後、そのときに決めない再選挙の可能性もあるし、抽選というような可能性だってあるのだということも頭の中にはありませんでした。最近、自民党の委員の決め方で参議院の代表を決めるときに、2名同数になってくじ引きが行われたということもありました。ああいう方法もあるのかということで、現実的にそういうことで同数だったらくじという、そういう方法もあるということで初めてやっぱりそういうこともあるのかなというふうに思いました。

3月31日の時点では、議事と同じように職務代理の票をプラス1と数えて委員長が選出され、そういうものかなというふうに思いましたし、その時点ではある意味納得ということで、この後、委員長としてずっと務めていただいていた、それに関してはいわゆる不法な選出をしたという意識は、私はありません。先ほど中村委員がおっしゃいましたけれども、やはり委員長選出の会議規則に少し足りない部分があるのだとしたら、これから教育委員会で話し合っ、その辺のところを詰める必要があるのではないかなというふうに今のところは思っております。ですから、ことしのこととはともかく、次回に向けてより問題がないような選挙規定をつくっていくということが必要だというふうに思います。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 米田さんがおっしゃることわかります。ただ、基本は教育委員ですから、話し合っ、たとえ2対2でも、私の反省としては、お互いがそんなことでしこりが残っても嫌だし、やっぱり基本的には話し合っ、どうしても話し合っ決まらないときは抽選にするという、これは決まったルールです。私はそう思います。

けれども、あのときは、つまり採決というふうになってしまったわけで、採決というふうになれば慣例としてああいう結果になるのが今までの慣例です。それも厳然としてある。ですから、この要望のように「逸脱したものである」というのは、逸脱しておりません。それぞれ我々4人は、誠実にあの場で自分の考えていることを話して、その流れの中で佐藤さんに決まったわけです。けれども、「逸脱した」という、こういうふうに書かれるとちょっと私としては腹立たしいのですが、ただ、基本的には私が言ったように、1つは5人にするということです。もう1つは、やっぱりきちんと話し合って、どうしても行き着かなくなったときに、最終的にくじですするというのがルールだと思います。だから、教育委員ですから、すぐここでくじをしましょうというのはどうでしょうか。あのときは、お互いにもっと詰めて話をすればよかったなという若干の反省はあります。

次は来年の3月でしょう。だから、このことに関しては、そのときになってもう一度決める。基本的には僕は、話し合うというのが一番理想的だと思うのです。どうしても話し合わなかったら、くじにするということがルールだと思う。ただ、くじで決めるというのは、いかにも教育委員会のとるべき道ではないという気持ちもあります。3月31日には5人になるかもしれませんし、どうなるのかわかりませんから、5人いれば決まってしまうし、いろいろな状況の変化がありますから、そのときにもう一度きちんと考えてと思います。ですから懸案事項として、ここで言っている趣旨の「逸脱したものである」ということは、私は認めませんけれども、ここで言っている部分で合っている部分もあると思います。それはやはり教育委員会で、今ここで決めるということではなくて、そういう精神を確認して、次のときに決めればいいと思います。それがいいのではないのでしょうか。こういうことであまり言い合っても禍根を残すだけですから、私はそうしていただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 話し合いという意見が出ましたけれども、要望書の中にもある地方教育行政の組織と運営に関する法律、その基本的な考え方も、教育委員会は合議制の執行機関であるということにあると思います。つまり話し合いで物事を決めていく。会議規則につきましては、足りない部分があればという意見もありましたので、規則自体に細かいところまで決める必要があるのかということも含めまして、今後の課題としたいと思います。

また、先ほどから出ていますが、1名欠員というのは特異なケースですので、1名欠員のままで拙速に規則を決めるのはいかがかという思いもあります。12月、3月議会に、またそれぞれの立場で教育委員をしっかりと任命していただけるような努力をしていただけるとと思いますので、この要望書に関してはよろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 ここでは会議規則に選挙規定をつくることを求めますという要望ですけれども、今回ここでの議論で決めるということではなく、最低限この前と同じようなやり方ではないように望みます。どのように決めるか、私としても何が何だかわからないうちに進んでしまったということがあって、私が「きょう決める」ということを言ったときにも、そのところが本当に今では恥ずかしい点もありますけれども、わかっていなかった点があります。ですので、次の委員長を選ぶ前には、ルールについての納得のいく話し合いと検討をぜひやっていただきたい。そのことを最低限要望したいと思います。

○【嵐山委員】 そうですね。

○【佐藤委員長】 では、よろしいでしょうか。

○【米田委員】 はい。

- 【佐藤委員長】 ほかにございますか。
もう1件に関してはよろしいでしょうか。
- 【米田委員】 次の要望書ですね。
- 【佐藤委員長】 話題を変えてよろしいでしょうか。まだありましたら。
- 【中村委員】 委員長を選出については、私はもうありません。
- 【佐藤委員長】 では、次の要望書に関しまして何かありましたら。
- 【米田委員】 次の要望書ですね。
- 【佐藤委員長】 米田委員。
- 【米田委員】 道徳授業の講師の人選というふうに書いてありますけれども、これは実践教育の協議会における講師の選出に関してという内容だというふうに思います。道徳地区公開講座のときにも講師がいらしてお話をする場合もあるし、学校指導課長がお話しする場合があります。そして、今回の実践教育に関しては、各教科すべて講師が来てお話ししてくださるという、そういう形になっていきますが、その際の講師の人選とか、そしてその決定の経緯というのは、学校の場合には校長先生が責任を持っていらっしゃるでしょうし、実践研の場合には各会長というのですか、議長というのですか、その先生がリーダーシップを持ってお決めになっていると思うのですけれども、その際、学校指導課とそういう先生たちの決定に関して、どういう形で関係が今のところできているのかということをお話しいただきたいと思っております。
- 【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。
- 【悴田学校指導課長】 実践研の講師につきましては、部会の部会長がそれぞれ人選をして、学校指導課のほうに「この方でどうでしょうか」という相談があります。私どもも講師の方を見せていただいて、特段課題がなければ「それでどうぞ」ということで。講師料の支払については市教委でやっておりますので、決裁としては市教委のほうで起こすこととなります。システムとしては以上でございます。
- 【佐藤委員長】 米田委員。
- 【米田委員】 その際、今までのところ学校指導課のほうで講師に関して要望というか、具体的にこの講師はだめとか、そういう事例というのはあるのですか。
- 【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。
- 【悴田学校指導課長】 私が記憶するところでは、この3年間ではなかったというふうに記憶しています。
- 【佐藤委員長】 ほかにございますか。
嵐山委員。
- 【嵐山委員】 これは有名な新聞記事で、私はうろ覚えで間違っていたらすみませんが、10年前に二小であった国旗を掲揚することに関しての新聞や週刊誌で騒がれた事件ですよね。この件に関しては、教育委員会からも総括というか、そういうものがあるわけですか。
- 【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。
- 【悴田学校指導課長】 この件につきましては、広報誌「くにたちの教育」におきまして2回にわたって報告の文書を載せておりますので、それが市民の方にお知らせした教育委員会としての基本的な考え方だというふうに考えております。
- 【佐藤委員長】 いかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 教育委員会の総括ということですが、私も報告書を2回拝見しています。ただ、報告書がつけられた経緯の発端から「事件」という言葉を使うならば、私は二小のあの事件は、校長先生が子どもたちに教育者として対峙すべきだったことが、非常に政治問題化してしまった残念な事件だったというふうに思っています。なぜ「日の丸」を掲揚したのかということ子どもたちが質問をして、それに対して先生が答えるという過程の中で、その経緯が非常に詳しく、録音テープをとったわけでもメモをとったわけでもないのに会話体で報告書が書かれた。それを書くように指導したのが教育委員会であり、そして「もっと詳しく」とか「もっと具体的に」という求めに応じて、どんどん書いてしまった結果というものが『産経新聞』に出てしまったということがあります。もし言葉遣いに若干の問題があったとしても、なぜ校長先生がその場で指導をなさらなかったのか。「そういう言い方はよくないよ」とか、卒業式後の最後の授業としてそれは校長先生に行ってほしかったことです。

ただ、その後のことは、報告書が書かれて、それがマスコミに出てしまったという問題。そのことから「日の丸・君が代」などを非常に大切する人たちが街宣車を連ねて国立市にやってきて、「二小の子どもは出てこい」と二中の前で言うなど、実際に子どもたちを脅かす事件になりました。そのことに対する市教委の当時の対応は、私は今でも不十分だったと思っています。そして、校長先生はその実際のきっかけというか、もとをつくった方だと私は認識しています。

私は、その校長先生が先日の道徳授業でどんなことをコメントなさったか、その内容については申し上げませんが、日ごろから疑問に思うのは、どうも道徳ということと人権ということが何かかけ離れているような感じがするということです。四小が人権教育の研究指定校で取り組まれている、その一方で、今まで何回か道徳の授業を見てきていますけれども、権利を主張するということと道徳ということが何か対立するものであるかのように取り扱われている授業もありました。例えば「子どもの権利条約」についても、「権利もあるけれども、義務も大事だよ」というような締めくくりをなさった先生もいます。ここで言われているように、保護者から人権救済申し立てを受けた東京弁護士会から、元校長と市教委に対して勧告が出ていて、これについて当時「重く受けとめる」との教育長の言葉もあったという、こういう経緯があります。

そういうことを踏まえれば、教育委員会が出した「くにたちの教育」に2回連載されたあの報告だけですべてが終わったというふうには考えていません。東京弁護士会が出した勧告に拘束力がないにしても、この勧告について現在、教育委員会事務局ではどのように受けとめているのか、そこを私はお伺いしたいと思います。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 要望書の内容につきましては、講師の人選ということですから、まず少しそのことをお話したいと思います。基本的に今回の実践研につきましては、研究授業の授業者がおりました。その授業者が日ごろから教職員研修センターの澤幡教授に指導を受けていたということがあって、その指導を受けている方に講師をお願いしようということで授業者のほうで判断された内容だというふうに思っております。

そして、今回講師でお見えになった澤幡教授につきましては、国立二小の元校長であるということはもちろん把握しておりますけれども、現職において教職員研修センターの教授という職にあられるわけで、その職としておいでになるということですから、教育委員会事務局としては、講師としてお願いすることにしたという経緯がまずございます。

それから「くにたちの教育」に2回載ったという中に、「今回の出来事は卒業式当日だけの問題ではなく、国立第二小学校の学校運営の全体的な問題であると考えられます。日ごろの教育課程の編成・実施、職員会議のあり方や学習指導要領についての考え方、学校と教育委員会との関係など、今後速やかに課題を整理する必要があります」、その部分と「そして、このことは国立第二小学校に限った問題ではなく、国立市立小・中学校全体の問題として考えていく必要があります」と、こういうことが教育委員会の見解として「くにたちの教育」に載せているわけでございます。したがって、私どもとしては一個人がどうのということではなくて、「くにたちの教育」に課題としてあった部分について、その後、改善の歩みを進めてきたというふうに考えておりますので、問題を少し分けて考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

○【佐藤委員長】 いかがですか。よろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 私は、教育委員会がそれを学校運営のあり方という問題にして、その後、学校教育の正常化ということが叫ばれてきて、10年たってほぼその課題が達成されたという段階で二小の校長先生であった澤幡先生が呼ばれたということではなければいいかと願っていますが、そういう筋はなかったでしょうか。

もう1つありますが、学校運営のあり方の問題と受けとめるとしても、この過程でその当時の二小の子どもたちがこうむった甚大な被害というものがあります。どんなに傷つけられたかということです。そのことについて、その当時の子どもたち、それからそのときにかかわった保護者たちのことを考えるならば、そこまで想像力をめぐらせていただければ、このような決定はやはり控えてほしかったと思っています。

例えばあの『産経新聞』の報道の影響力は非常に大きいです。そして、私の子どもも「二小から来たの？二小の子ってすごいんだよね。校長に土下座させたんだって」、そういうことをいまだに言われます。けれども、それは間違いです。この澤幡先生自身も産経新聞に電話をされて抗議をされています。ただ、そのときの抗議は、「あの記事ではいかにも私が土下座をしたように書かれているが、私はそんなことはしていない」という抗議でした。そのときに、あのように校長先生に土下座をさせたかのように書かれた子どもたちのことについては一言もおっしゃっていませんでした。そのような経緯を含めて、私はこの二小のことはきちんと終わっていないと思っていますし、しかも「重く受けとめる」という前の教育長の言葉がそのまま重大に受けとめられていないという、そのことについては非常に残念に思っています。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 まず選定の経緯でございますけれども、先ほど申し上げましたように、授業者が日ごろから指導を受けている方に今回お願いしたということで、これは実践教育研修会の研究内容の問題ですので、純粹にそれだというふうにお考えいただければと思います。

それから子どもたちの心の被害というお話がありましたけれども、先ほど私が「くにたちの教育」を読み上げさせていただきましたが、その被害が生じた原因を国立市教育委員会として判断したのが先ほど読み上げた部分だというふうに考えておりますので、そのことをもって一校長にすべての責任があるというとらえ方を教育委員会として、していないということを表明しているわけですから、そのことと講師の問題というのはつながらないのではないかなというふうに考えております。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 もちろん1人の校長先生の責任に帰するつもりはありません。ただし、そのときに起こったことを、それまでの二小の先生方を初めとした学校運営のあり方がそもそも悪いのだとした引き取り方というのは、私は間違っていたと思います。このときの市教委の報告でも、教育委員の中で全員一致の意見ではなかったです。私はその当時は傍聴をしていましたから、よく覚えています。実際に子どもたちが、「疑問に思ったことは何でも先生に聞いていいんだよ。そして自分の意見をしっかり持とうね」というふうに教育を受けてきた子どもたちが、実際に質問をしたことによって全国的なバッシングを受けたことに対する教育者としての責任は、もちろん校長先生1人だけではなく、その報告書を書くことを求めて、それが何らかの形でマスコミに渡ってしまった当時の教育委員会の責任も私はあると思っています。ですから校長先生1人の問題ではないとしても、こういう経緯のあるその二小にその中心だった人を、あえて呼びになったとは言わないけれども、ちょっとまずいのではないかというブレーキがかからなかったことが私は残念だということです。

○【佐藤委員長】 先ほどからいろいろとお話が広がっているようですけれども、二小に関しましては、先ほど「総括」、あるいは「見解」という言葉がありましたが、当時の教育委員会が1つの結論として出したものについては、改めて話し合うというのはいかななものかと思っております。

それから要望書に「道徳授業の」という見出しがありますけれども、あくまで実践研のお話です。教育長報告の中でも申し上げましたように、実践研は要項にも示された確たる目的があります。それは「小中学校における授業研究を中心とした実践的な取組を深め、児童・生徒の学力の向上に努め、国立市の教育の向上を図ることを目的とする」という明確な目的です。その方向性に基づいて今研修を行っていただいております。

私は、実践研の研究授業、それから研究・協議を見た感想を先ほど申し上げましたけれども、毎年見せていただいて、他のどなたよりも先生方ご自身が実践研の中で力をつけたいという熱意と、また、実際に力をつけているという状況を見てとれることを非常にありがたいと思いますし、いろいろとご尽力いただきました先生方に感謝しております。今回も講師は公的な立場でお越しいただいたと思っております。先ほど人選の経緯もありましたけれども、都教委の認める指導的な立場として公的な立場でおいでいただいた。その先生をお呼びしたことに私は何ら問題はないだろうと思っております。

また、実践研の内容につきましても、全体として非常によかったと聞いております。もちろんいろいろなお考えがあり、いろいろな感想があることは十分承知しています。ただ、教育委員会に上げる要望書として、一方的な決めつけであるかのような内容は、いささか残念な思いがいたしますし、人権にかかわる記述もあるのではとの懸念もあります。

とにかく大切なことは、教育的な評価は内容や中身に即して行うべきであるということが非常に大事だと思っております。実践研が今回は講師の人選に随分焦点が当たっているようですが、本来はその中身、子どもたちがわかる授業、子どもたちが学習意欲を持って臨むことのできる授業、進めていける授業が、どのように今、工夫して行われているかということにぜひ多くの方に注目していただきたいと思っております。

いかがでしょうか。まだありますか。

中村委員。

○【中村委員】 中身に即してということですが、ここの場で実践研における講師の方の講評についてを問題にするつもりはありません。ただ、授業者の指導をした方であるということ、そして授業者が自分の授業についてコメントをしてほしかった方であるということ考えた場合、当日のコメント

は何か少しずれていたような感想を持ちました。そこにいらしていたのは市川指導主事ですが、それはどうだったのでしょうか。授業案そのものがそもそも文科省が求めている方向と違うというようなコメントだったと思いますが、その点についてはいかがですか。

○【佐藤委員長】 市川指導主事。

○【市川指導主事】 道徳部会においては、今回の展開後段の自分自身を振り返るところ、そういうところを課題として取り組んでいたと思われま。日ごろから澤幡先生にもそのあたりの指導を受けていたということで、適切だったのではないかなというふうに私は考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 授業者が取り上げたテーマ、ある教材をもとにして、そこから取り出すべき道徳的価値について、「それは違う」というコメントだったので、私は非常にびっくりしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

さまざまなご意見いただきましたけれども、国立市の誇る事業の1つとして、これからも実践研がさらなる前進の方向で進めていけるようにと思っております。

米田委員。

○【米田委員】 実践研の講師の方をどなたにするかというのは、部会長、さらには授業者の方がこの方ということで選び、そしてそれをほとんど学校指導課が認めるという形で選ばれているというふうに、さっきのどういう形で決まるかということで学校指導課長がお話したことを受けとめております。実践研のときには、講師は必ずなくてはならないのかという基本的な疑問といえますか、と申しますのは、その授業の後の先生たちの討論という時間がかなり短いのです。それはもちろん講師の方のお話をする時間を設けるために、ある程度限られた時間での討論に終わっているということを見ると、必ず講師はついてくるものという形ではなくて、各部会によって、うちの部会は先生たちの討論を長くやりたいとか、そういう柔軟な形で必ずしも講師を呼ばなければいけないというような形にするのはどうなのかなというふうに思います。

私が参加した部会でも、講師の先生は全然授業とは関係ない学習指導要領の解説をした先生もいらっしゃるし、あと授業との関連はともかく、いわば初任者が授業する際、子どもとの関係、それから保護者との関係で気をつけなければならないいろいろなさまざまな知恵みたいなものを話された方があって、それはもちろん意味があることだと思いますけれども、実践研の場合にはきちっとした研究主題があるわけですから、そういう話も必ずそこでやらなければいけないというようなことがないと思いますので、必ず講師をつけるという形は少し改めてもいいのではないかなと思いますが、それはいかがでしょうか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 基本的に実践研において研究授業を行い、研究・協議を行い、そして講師から指導を受けるというのが一般的な姿ですけれども、講師から話を聞くというのは、やはり教員の専門性を高め視野を広げ、さまざまなことで私は意味があるというふうに考えております。ですから協議と講評と2つがセットになって研究協議会があるというふうに考えますので、限られた時間です

ので、あとは時間配分でそのときそのときで工夫していかざるを得ないだろうと考えます。

それから講評の内容につきましては、やはり講師のお考えでより広く視野を持たせるために学習指導要領に触れるケースもあるでしょうし、若手の教員が授業をしているときですと、初任者に諭すような形で言うこともあるでしょうし、それはそのときの実践研のねらいと授業者と、それから協議中のものを聞いて講師が判断していくというふうを考えます。

以上です。

○【佐藤委員長】 さまざまな角度からの話を聞いたり、指導的な立場の方のお話を聞くということは、現場の先生方にとって得難い経験であると思います。私は、先生方が講師の方のお話を非常に熱心に聞いていらっしゃるという感想を持っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 10月27日の道徳授業については、この要望書が1つだけでしょうか。ほかに何かなかったのでしょうか。

○【佐藤委員長】 武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 こちら1つだけでございます。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

ないようですので、本日の審議案件はすべて終了しました。

ここで、次回の定例教育委員会の日程を決めておきます。どのようにになりますか。

是松教育次長。

○【是松教育次長】 年間の予定の中では、12月21日火曜日を予定しておったわけでございますけれども、12月の市議会の日程がどうも21日当初予定の日に重なる。最初本会議が来る可能性が今、強くなってきております。まだ確定したわけではございませんが、万が一21日の市議会とぶつかりますと定例教育委員会のほうは日にちを変えさせていただくようになります。つきましては、次回の教育委員会の日程につきましては、もうしばらくで決定いたします市議会の開催状況を見て後日決定させていただいて各委員へご通知申し上げるとともに、市民の方々へは市のホームページに掲載することでご周知いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会の日程は、市議会の開催状況を見て後日決定し、委員へ通知するとともに、市のホームページに掲載することといたします。

本日の会議はこれにて終了いたします。

委員並びに傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時05分閉会